



す。進行につきまして事務局より説明をお願いします。

(事務局) 各委員には既に御報告済みで承知いただいていることと存じますが本日の選定団体は、弁天池倶楽部であります。弁天池倶楽部が2次審査であるプレゼンテーションを行うことになっております。プレゼンテーションの時間配分につきましては15分程度としております。資料の配付やフリップの使用による口頭説明やパソコンやプロジェクターの使用も認めております。プレゼンテーションを踏まえた質疑応答の時間は25分程度と想定しております。なお2次審査における審査基準の工業配点区分についてはお手元に配付しております。配点上の点数でよろしいでしょうか。宜しければ、この表で2次審査の点数として審査をお願いします。

なお今回応募団体が1団体であったため合格ラインとして2次審査の総得点の6割を超えることとします。

(委員長) 1次審査の書類審査でいろいろな御意見をいただきました。また、そこで生じた疑問点をあらためて整理し、プレゼンを聞いた後の議論をスムーズに行うため意見交換会をしていきたいと考えております。

(委員) 大きく分けて3点質問があります。まず1点目は、申請書類の収支計画書が単調であること。

2点目は公園運営と市民参画について。申請書類の3-(3)-①では「誰もが自由に公園を楽しめるようにするために、市民、管理者、行政などさまざまな立場の人が集まり、対等な立場で公園管理運営について考え、実践する会議」とあるが、具体的にどんな会議どのようなメンバーで何回ぐらい開き、それをどのように運営に活かそうとしているのか。

また、アンケートについてもイベント来場者だけにとってもあまり意味はないと思うが、どのような設問のアンケートを、誰に対して、何部ぐらい行う予定か。さらに、申請書類からは周辺住民との関係が見えないので、定期的に話し合う機会などはあるのかお聞きしたい。

3点目は公園の管理体制についてです。普段の管理体制が何人くらいなのか、どんなローテーションを組んでいるのかが申請書類からはわからない。

高齢者・障害者に対する利用援助として「ガイド、車椅子補助などへの利用サービスを充実させる」とあるが、これは公園まで行かないと受けられないサービスなのか。それとも公園に行ったらわかりやすく書いてあるものなのか。公園に行こうと考えている人が公園のホームページを見ればバリアフリー管理についてわかるものなのか。

1点目と2点目を特に重点的にお聞きしたいと考えている。

(委員長) 管理に係る経費の縮減がはかられるものであるかという項目についてはどうか。

(委員) 修繕費は年々増加していくのが普通である。逆に人件費は同じ場所で同じ人が働いていけば徐々に減っていくものである。収支計画書を見れば、経費に変化がないのでそのあたりを聞きたい。

年間何人で管理運営されているのか。予算内で人件費を抑えることが可能であるのかをお聞きしたい。

(委員長) これは一般用質問個票の2つ目の項目にも関連しておりますし、4つ目の項目にも大きく影響が置かれることでもあろうかと思われます。

(委員) 一般用質問個票の1つ目の項目「住民の平等な利用が確保されているか、公園施設の効用を最大限に発揮しているか、地域住民と公園との関わり」であるが、これは一次審査でも同様の内容の項目があったが、配点は二次審査の方が低くなっている。一方、「管理に係る経費の縮減がはかられるものであるか」という項目は一次審査も二次審査も同じ配点である。経費のような経済的な点はある程度書類で判断できるが、住民との関わりの項目は配点区分の変更を行った方がよいのではないか。

(委員長) 事務局に今この場で二次審査の配点を変更してもよいのかお聞きしたい。

(事務局) かまいません。変更してもらって結構です。

(委員) 一般質問用個票の1つ目の項目の配点を増やしたほうがよいのではないか。

(委員長) それでは、1つ目の項目「住民の平等な利用が確保されているか、公園施設の効用を最大限に発揮しているか、地域住民と公園との関わり」の配点を増やし、2つ目の項目「管理に係る経費の縮減がはかられるものであるか」の配点を減らすことでよろしいでしょうか。

その根拠としては、経済的な点に関しての削減の努力は書面の方からある程度理解できる項目である。一次審査で的確に判断頂いたので、二次審査ではそれを受けて評価していきたい。二次審査ではこの項目についてはあまり重点を置かないという委員会の判断でなった。結果を見て点数を変えたものではない。さらに、縮減については実際の人員配置に大きく影響があることから、そのあたりも含めて質問を行う。

(委員長) 弁天池公園に生息する動植物に関する知識については計画書には具体的に種名も入れて書かれているが、発表を通して何かあればお聞きしたい。

地震と風水害の対応はそれぞれ違うはずである。近年危機管理体制について問われる場面が多いので緊急時の人員体制や到着時間や連絡網について書かれていないのでお聞きしたい。

(委員長) それでは、質疑応答の手順についてですが、副委員長に初めに質問をしてもらう。その次に各委員に質問してもらう。委員長は各委員の質問後または最後に行う。

(委員長) それでは、2次審査として、一次審査で候補者決定されました弃天池倶楽部にプレゼンテーションを行っていただきます。

(事務局) ただ今から、弃天池倶楽部によるプレゼンテーションを行っていただきます。持ち時間は15分程度です。その後、事業計画書等やプレゼンテーションに対する委員からの質問に答えていただくこととなります。それでは始めてください。

#### 《プレゼンテーション》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

(委員) 3点質問があります。1点目は、「地域に根差した」とはどのようなことを指すのか。会社が地域にあるという理解でよろしいか。また、障がい者は何人くらい雇用しているかお聞きしたい。

2点目は公園のゾーニングについてである。合計5つ(水生ゾーン、森林ゾーン、遊びゾーン、ふれあいゾーン、花のゾーン)あるが、各々の名前をつけた理由とそれぞれのゾーンの関係性が見えにくいのでお聞きしたい。また、イベント等を開催した時に各ゾーン間の問題が発生したと思われるが、それに対する変更点などがあればお聞きしたい。

3点目は「公園の利用者の増加に向けて」であるが、イベント企画時には参加者の増加に向けて新たな考えがあるならば教えて欲しい。

(弃天池倶楽部) まず、「地域に根差した」については2社が門真市に本店がある。それに加え地元の方々を雇用しております。その他、毎月午前中には公園の利用者にボランティア清掃活動に参加していただいたり、フリーマーケット等も行っている。地域の方の触れ合う場所を増やしております。現状の中で、管理している人員の中では障がい者の雇用については結びついていない。

次に、公園のゾーニングについてであるが、門真市が3ヶ年計画で弃天池公園を作った際に決められたと聞いております。

(委員) では、当初の計画をそのまま踏襲して大きな変更はせずにそのまま運営しているということでしょうか。

(弁天池倶楽部) 門真市役所の方針を引き継いでいます。指定管理者になり2年半が経ち、今年の春も大きなイベントを企画したが、これからのイベントの増加については現段階では見つかっておりません。ただ、地域には浸透してきており、来場者は増えている。公園に集まる人数としては以前にはない賑わいを見せている。

(委員) トイレ設備の更新とあるが具体的に見積もり等の金額は計算してあるのか。また、巡回の数を増やすと人件費も増えるということも考えているのか。

(弁天池倶楽部) はい、考えております。収支計画書には載せておりますが、人件費の増加について書かれているが、細かい詳細については本日は持参しておりません。

(委員) 応募書類の中に「誰もが自由に公園を楽しめるようにするために、市民、管理者、行政などさまざまな立場の人が集まり、対等な立場で公園管理運営について考え、実践する会議」とあるが、具体的にどのような会議を何人で、何回くらい行うのか。公園の大きな方針を決定する運営委員会のようなもので会議をするのか、それとも不定期に意見を聞く程度のものであるのかお聞きしたい。

(弁天池倶楽部) これまでイベントを3回行ってきたが、それぞれのイベントに対する実行委員会を設けている。実行委員会にてイベントを企画・開催し、その後に反省会を開いております。その中で、市民や自治会、ボランティアの方々の意見を聞き、反映しております。四半期ごとに土木課に事業報告をしております。

(委員) 自治会とか、近隣住民とのコミュニケーションについてはどのように図っているか。

(弁天池倶楽部) 地元には3つの自治会がありますが、各自治会が公園で夏祭り等のイベントを行うなど、良好な関係が築けています。

(委員) 利用者ニーズを把握するのにアンケートを取ると書かれているが、これはどういう人を対象に、どのような内容であるのか。

(弁天池倶楽部) イベント時の受付で当日のプログラムと一緒にアンケート用紙も配布しております。その場内で記入してもらいます。

(委員) そうなると実際に参加した人々の声しか聞くことしかできない。利用者増加を図るのであれば、むしろ来られていない人の声を聞く方が重要ではないか。

(弁天池倶楽部) なかなか来られていない人の意見を聞くことは難しい。ただ、イベントごとに近所にチラシを配ったり、広報紙に掲載したりしているので地元への周知度は上がってきている。その中で、意見箱も置かしてもらっている。

(委員) 質問が2点ほどあります。まず1点目は管理業務収支計画書についてですが、26年度から30年度まで各項目について書かれた金額があるが、毎年収入と支出が同じである。先ほど経費の増減について述べられておったので、5年間の間では経費は増減し、年度ごとによって変わっていくものでないのか。例えば修繕費は増えていくとか、委託費は減る、またそれに伴う人件費も減っていく等の変化が見られるはずである。この辺の理解はこれでよろしいのか。

(弁天池倶楽部) 結構です。

(委員) 次に、人件費についてであるが、弁天池の管理にあたり組織体系図を提出いただいているが、常駐の人数は何人であるか。

(弁天池倶楽部) 所長と施設管理責任者の2名です。あとはその都度出てきている。

(委員) 運営管理責任者の出勤数についてはどうか。また、管理スタッフはどうか。

(弁天池倶楽部) 運営管理責任者は週2日です。管理スタッフと維持管理スタッフは時間を決めて入れ替え制にして毎日出ております。

(委員) そうすると最低1名は常駐になるのか。

(弁天池倶楽部) 1.5人は常駐しております。維持管理スタッフも1.5人は常駐しております。

(弁天池倶楽部) 運営管理スタッフは清掃やごみ拾い等をする人であり、維持管理スタッフは定期的に入る植栽の維持を行う人です。

ここに書かれてある委託費とは夜間警備と高圧受電盤の年1回の点検、噴水設備業務の委託であります。この3つについては外部委託となっております。それ以外については直営でさせてもらっています。

(委員) 単純に人件費を見れば一日あたり10名の計算になると思っておりました。

(委員長) 専門技術者の育成について詳しくお聞きしたい。専門的技術を要するバラ園や菖蒲園は単なる草刈りとは異なったものである。

また、公園の資源を生かし、この場所でしかできないイベントを考えておられるのか。これが指定管理者で重要な市民サービスの向上に繋がってくるものである。

(弁天池倶楽部) 1つ目についてですが、バラ園や菖蒲園に管理については京阪園芸が行っており、樹木管理については門真園芸が行っております。草刈りについても同様に行っております。

(委員長) 草刈りの年間回数についてはどうか。

(弁天池倶楽部) 仕様書では4回となっておりますが、芝生広場で5回行っております。

イベント時に汚いようであればその都度行っている。

木の周辺は少し刈り残しているが、人が歩く道については短かく刈っている。

(委員長) 昆虫層はどのようなものが生息しているか把握しておられるか。

(弁天池倶楽部) そこまでは把握しておりません。

(委員長) 昆虫や水生動物を教育に使う具体的な方法をお聞きしたい。

(弁天池倶楽部) 公園内に住んでいる鳥やカイツブリ、コイなどを子供たちに紹介している。もう一歩前進するのがこれからの課題である。

あとは、バッタリの仕組みや、バラや菖蒲園等の植物について説明している。

(委員長) スタッフ構成についてであるが、非日常時である水害と地震の際には対応の仕方は異なってくるが、具体的に何人がどれくらいの距離に住んでおり、何人がどれくらいの時間で来ることができ、対応法や、ネットワーク網を示した管理マニュアルは作成してあるのか。

(弁天池倶楽部) 何か災害があった場合、地元企業の門真園芸の従業員が早い人で30分以内に遅くとも1時間以内には集合できます。

(委員長) それは水害と地震の場合ではどう分けているのか。水害の場合にはトラックは

機能しないのではないか。地震で道がふさがった場合等の対応についてはどのようにお考えか。また、誰が指揮をとるのか。

(弁天池倶楽部) 所長が中心となり、あとは運営と維持管理スタッフで対応します。

(委員長) 淀川の 200 年確率では 2m くらい溢れることも想定されている。そのような中でこの公園に何人向かうことができるのかのマニュアルは作っているのか。

(弁天池倶楽部) 公園内に管理事務所がございますのでそこが拠点になります。そこに 20 分もすれば来られる人間がいます。そこに電話等もございますので連絡ができ、駆けつけて来れることもできます。

(委員) 避難所ですので、市の体制の中で動いていただけるようになっております。

(委員) 公園利用の中で、お年寄りや障がい者の方々が遊べる工夫はどうか。付き添いの方が来られる場合はよいのだが、一人で来られる方のサポート面についてはどうか。

(弁天池倶楽部) チョッキを着たスタッフがいますので声を掛けていただければサポート致します。今後の取り組みとしましては市の条例にもある通り、身障者の方々や教育に関する人であれば申請すれば駐車場が無料になるそうですので、啓発していき、有効利用していきたい。

また、最近一般の福祉団体が駐車場に停めない場合があるので、積極的に声を掛けていきたい。

(委員長) ここでどれくらいのボランティア団体が花や木や生き物の活動をされているのか。また、公園全体としての利用者や自治体、ボランティア団体のプラットフォーム的な組織はあるのか。

(弁天池倶楽部) 今現在考えて行おうとしている最中で、組織としてはありません。イベント時には地元の方に意見を聞かせてもらっています。

清掃ボランティアに集まっていたのは 1 回 100 名程度であり、それ以外の花の会等の植物管理についての団体はありません。ボランティア清掃に来てもらった時に花を植えていただく程度です。

(事務局) それではこれでプレゼンテーションを終了とさせていただきます。審査結果につきましては 10 月中に直接郵送させていただきます。

《候補者退室》

(事務局) それでは、審査基準に従って評価をお願いします。プレゼン用質問個票と一般用質問個票の2種類がございますので、よろしくお願いいたします。前段の議論の場で一般用質問個票の配点が一部異なりましたので注意をお願いします。

なお、慎重にご審査いただく事から期限を10月7日といたしますので、期限内に事務局まで郵送にて提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

長時間にわたり、ご苦勞様でした。次回は、各委員の協議により意見集約を図り、指定管理者の候補者を選定してまいりたいと考えております。平成25年10月30日(水)午後2時からとし、場所は現在調整中ですので、また決まり次第連絡させていただきます。本日はありがとうございました。